

静岡県告示第526号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

平成29年6月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
社会福祉法人 嬰育会	焼津市五ヶ堀 之内 759 番地 の 1	福聚荘	焼津市大島 649	平成 29 年 6 月 1 日	短期入所	身体障害者、 知的障害者
山美商店 株 式会社	袋井市堀越 1591 番地の 1	つながり	袋井市国本 2550 番地の 2	平成 29 年 6 月 1 日	就労継続支 援 B 型	特定無し
特定非営利活 動法人障害者 活動支援団体 げんきむら	藤枝市南新屋 204 番地の 4	げんきむらプ リント工房	藤枝市南新屋 204 番地の 4	平成 29 年 6 月 1 日	就労移行支 援	特定無し
合同会社ひあ ろ	沼津市青野 53 番 6 号	ヘルパーステ ーションいい な	駿東郡清水町 長沢 242-7	平成 29 年 6 月 1 日	居宅介護、 重度訪問介 護、同行援 護	特定無し